

# 第148回鳥取県都市計画審議会 議案概要

(審議会開催年月日 H28.9.7)

- 議案1 米子境港都市計画区域の変更
  - 議案2 淀江都市計画区域の変更
  - 議案3 米子境港都市計画区域区分の変更
  - 議案4 鳥取都市計画区域マスタープランの変更
  - 議案5 福部都市計画区域マスタープランの変更
  - 議案6 八頭中央都市計画区域マスタープランの変更
  - 議案7 気高都市計画区域マスタープランの変更
  - 議案8 鹿野都市計画区域マスタープランの変更
  - 議案9 青谷都市計画区域マスタープランの変更
- 資料1  
資料2

議案番号	議案名	案件	主な内容
1	米子境港都市計画区域について 【県決定】	米子境港都市計画区域の変更	<b>【決定理由】</b> 米子境港都市計画区域と淀江都市計画区域とにまたがって一体的に利用されている米子市二本木地内の一団の土地の区域について、淀江都市計画区域に存する土地の区域を米子境港都市計画区域に編入するものである。 <b>【決定内容】</b> 米子境港都市計画区域 + 5.3ha 淀江都市計画区域 △5.3ha
2	淀江都市計画区域について 【県決定】	淀江都市計画区域の変更	
3	米子境港都市計画について 【県決定】	米子境港都市計画区域区分の変更	<b>【決定理由】</b> 議案2により米子境港都市計画区域に編入する土地の区域及びこれと一体的に利用されている一団の土地の区域について、土地利用の現況及び将来の見通しを考慮し、市街化区域に編入するものである。 <b>【決定内容】</b> 市街化区域 + 11.6ha
4～9	(4号) 鳥取都市計画区域 (5号) 福部都市計画区域 (6号) 八頭中央都市計画区域 (7号) 気高都市計画区域 (8号) 鹿野都市計画区域 (9号) 青谷都市計画区域	都市計画区域マスタープランの変更【予備審議】	現在の方針が策定された平成16年以後、人口減少、少子高齢化の進行等、社会情勢が大きく変化し、中心市街地の空洞化や農村集落の機能低下等様々な問題が生じていることから、住民の意見を丁寧に聴き、また、現在鳥取市で進められている市マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定と十分に調整を図りつつ都市計画区域マスタープランの見直しを行う。 ※本議案は、予備審議である。